

令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会 第1回会議

【日時】

令和4年5月25日（水）14時00分～16時00分

【場所】

流山市 初石公民館2階 ホール

【資料】

次第

出席者一覧

資料1 流山市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

資料2 令和3年度流山市地域公共交通活性化協議会決算書

資料3 令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会収支予算書
（案）

資料4 令和4年度 流山市地域公共交通活性化協議会活動方針
流山市地域公共交通計画（概要版）

協議会規約

事務局（事務局長）

（開会あいさつ）

事務局より、開会にあたっての注意事項と開会のあいさつを行った。

※今回の会議については、開会時点では会長が選任されていないことから、事務局が議事の進行を務めた。

本日は議題が6件、報告が2件、最後に事務局からの連絡事項がある。
次に、出席委員の定数を確認する。

出席委員21名、代理出席3名、欠席6名である。

なお、欠席委員のうち5名からは委任状の提出があり、出席に加えることから、出席者29名。よって、会議の定数を満たしている。

本日の出席者については、配布した出席者一覧をご覧いただきたい。

（その後、事務局職員の紹介等を実施）

それでは、『議題第1 流山市地域公共交通活性化協議会委員の委嘱について』を事務局より説明する。

事務局（事務局次長） 議題第1

配布資料1をご覧いただきたい。

前任委員の任期が令和4年3月31日に満了したことを受け、協議会委員を改選し、新たに委嘱するものである。

協議会委員の構成は昨年度と変更はないが、今年度より公募市民の委員が2名となった。

委嘱期間は規約により2年となっており、新任委員の任期は令和6年3月31日までとなっているのでご承知おきいただきたい。

委嘱状については、終了後にお渡しさせていただく予定である。

委嘱状については、1年ごとに更新しているため、令和5年3月31日までの記載となっているのでご承知おきいただきたい。

説明は以上である。

事務局（事務局長）

今説明したことについて、質問があれば挙手を願う。

（挙手なし）

質問がなければ、本議題に採決事項はないことから、次の議題に移る。

次に、『議題第2 協議会会長及び副会長の選任について』事務局から説明する。

事務局（事務局次長） 議題第2

会長及び副会長の選任については、協議会規約第5条に定めがあり、『協議会の会長及び副会長は委員の互選により定める』こととしている。

説明は以上である。

事務局（事務局長）

会長の選任について意見はあるか。

藤井委員（日本大学）

提案という形で推薦をしたいと思う。

昨年度まで加藤委員が会長を務め、流山らしい『おでかけクオリティ向上宣言』という具体的な目標が示された計画ができ、始動した。

今年度はこれを具体的に運用するところであり、引き続き加藤委員に会長としてご尽力いただき、計画から具体的な運用までつなげ、事務局も同じ方向性に向かって取り組んでほしいと考えている。

よって引き続き、会長職は加藤委員に務めていただきたい。

事務局（事務局長）

藤井委員より、加藤委員の推薦があった。他に意見はあるか。

鈴木委員（富士タクシー有限会社）

この協議会でタクシーがどういう位置づけになっていくのか、タクシー・鉄道・バスが、利用者のために全てがWin-Winになるような関係になっていくのかを2年間やってきたが、完成した計画書を見るとバスのことばかりが書かれている。

以前、バスとタクシーの間の乗り物がなく、そこを何とかしなければいけないという意見があったが、そこに対応する乗り物として、流山ぐりーんバスが位置づけられてしまったように感じている。

収支率が50%を切れば、流山ぐりーんバスの廃止の議論に入ることとされている、そこで出てくるものがオンデマンドタクシーになるのだろうかと感じている。

その場合の位置づけは、路線バス、流山ぐりーんバス、オンデマンドタクシー、最後に一般のタクシーという順序となる。

世の中の流れとして、民間でできることは民間でやるという流れが一般的だと考えているが、流山市の場合は、民間のバスと民間タクシーの間にコミュニティバスとオンデマンドタクシーが入る位置づけである。

これでは、民間のタクシーは売り上げを上げることが出来ない。

前回の会議でも触れられていたが、加藤委員が以前、鉄道とバスをザルと網に例え、ザルで掬えないものを更に細かい網で掬い、それでも掬えない部分をろ紙で掬うという例えをしており、ろ紙の部分がタクシーだと言っていた。

しかし、ろ紙に至るまでに細かい網で掬われてしまうとタクシー業界の仕事がなくなってしまう。

民間で出来ることは民間でやるべきではないか。

各交通業界は努力をしており、コミュニティバスやオンデマンドタクシーのような行政の事業がなくてもやっていけると考えており、タクシーの位置づけを路線バスと同じような位置づけとすべきと考えている。

そういった意味で、民間で出来ることは民間でやるという考えを持っている方に会長を務めていただきたい。

事務局（事務局長）

他に意見がある委員はいるか。

意見がなければ採決を行う。

（議題第2 採決 ※1回目）

本協議会の会長を加藤委員に務めていただくことに賛成の委員は挙手を願う。

（挙手17名）

挙手17名である。挙手18名以上で可決されることから、採決は否決された。

他に意見はあるか。

鈴木委員（富士タクシー有限公司）

2年間この会議に参加をされていて、（昨年度まで副会長であった）藤井委員の意見をあまり聞いたことがない。

藤井委員は近隣自治体でも会長を務めている実績もあることから、藤井委員を推薦したい。

藤井委員が、民間で出来ることは民間ですべきであるという考え方なのかはわからないが、この中で適任なのは藤井委員であると考え、推薦する。

事務局（事務局長）

他に意見はあるか。

意見がなければ採決を行う。

（議題第2 採決 ※2回目）

本協議会の会長を藤井委員に務めていただくことに賛成の委員は挙手を願う。

（挙手12名）

挙手12名。先ほど同様、挙手18名以上で可決されることから、採決は否決である。

他に、意見はあるか。

（意見なし）

開会時に説明したが、本日の会議は欠席委員が6名おり、うち5名から委任状が提出されている。

本日欠席をしている委員の意見を確認するため、10分間の休憩としたいが、いかがだろうか。

加藤委員（名古屋大学大学院）

私が混乱を招いているのであれば、申し訳ない。

先ほど、「民間でやることは民間で」という話があった。

私はそのつもりでやってきており、委員各位がこの計画に賛成したものだと考えている。

計画を読んだ上で、そのように思っているのかは分からないが、そういう意見があるのであれば計画策定時に反対すべきだったのではないか。

その上で、私が辞任することで解決するのならば、そのようにしたい。

私はもともと昨年度末までで計画策定を行い、その後は地域の皆様に進めてほしいという思いで、2年間でできることをやったつもりである。

今年度については、市長や事務局から続けてほしいという話があったことや、市の担当職員が変わったことを受け、継続を決めた。

また、計画を策定するときもずっと言っていたが、完璧に近いものを作っていかなければならないのは事実だが、そうはいかないこともあるので、随時変えていけばいいと考えている。

新しいことが色々あるのであれば変えていけばいいということは申し上げたつもりなので、この計画のまま5年間やり続けなければいけないとは全く思っていない。

この計画で5年間拘束され、私もずっといるからうっとうしいというように思われているのであれば本当に悲しいが、私が邪魔なのであればここにいる理由はないと思う。

私は流山の公共交通を良くしたいと思って取り組んできたが、ご理解いただけないのであればやむを得ない。

最後に、民間のことは民間でやるという考えを私が持っていないと思われているのであれば、とんでもない誤解である。

三浦委員（京成バス株式会社）

過去の協議会で、加藤委員が名古屋から遠隔で参加された際（令和2年度 第1回事業者分科会）でも同じようなことがあったように思う。

当社の場合、東京都と千葉県の多くの協議会に参加している。

先ほど話があったように、どうしてもバスが前に出してしまうというのはあるが、私が個人的に色々な会議に出席している中で、このような議論が起こるような会議はこの流山市の会議だけのように思う。

他の会議は本当に形式的で、何の生産性もないものばかりである。

これだけ中身がある会議だが、現在はスタートに立っただけの状況である。

誰が会長をやるかではなく、これから何をやっていくかを考えなければいけないと思う。

その際に、これまで加藤委員が会長としてやってきたことに対して、100%全員が賛成ということではなく、そこから更に議論をして、意見を出してという形でやっていくべきだと考える。

ここまで作ってきたものを瓦解させてしまうのは、あまりにももったいない話であり、形式的な会議にならないようにするというのが私たち委員の務めである。

加藤委員（名古屋大学大学院）

この会議の目的は何なのか。

流山の公共交通を良くして、流山を皆の力で良くすることではないか。

このようなことを名古屋の人間に言わせるのか。

真剣にやっていただきたい。

鈴木委員（富士タクシー株式会社）

その態度は何なのか。

これは会議であり、私は自分の意見を言っただけである。

なぜそのように感情的になるのか。だから問題になるのではないか。

加藤委員（名古屋大学大学院）

それならば私は辞任すると言っている。どちらが冷静でないというのか。

鈴木委員（富士タクシー株式会社）

そちら（加藤委員）のほうではないか。

加藤委員（名古屋大学大学院）

私はもともと冷静ではない。

齋藤委員（流山警察）

このような状況は良くない。

事務局として一度静止をすべきではないか。

事務局（事務局長）

大変失礼した。

先ほど休憩をしたい旨を申し入れたが、この先のことを協議するので10分ほど休憩としたい。

加藤委員（名古屋大学大学院）

冷静さを失い、大変申し訳ない。

(休憩 10分)

事務局（事務局長）

休憩を終了とする。

事務局からのお願いがある。

本日あげている6つの議題及び2つの報告に関して、議題第2・議題第3・報告第1については、会長及び副会長が不在の場合は議事の進行が不可能である。

そのため、議題第4・議題第5・議題第6・報告第2について、事務局によって進行をしたいと考えているが、いかがだろうか。

志賀委員（流山市観光協会）

会長選任について、欠席委員の意見はどのようになっているのか。

事務局（事務局長）

10分間の休憩では、欠席委員の意見確認は不可能であった。

志賀委員（流山市観光協会）

委任状の提出があるはずだが、委任状はどのようになっているのか。

事務局（事務局長）

会長に委任という形になっている。

志賀委員（流山市観光協会）

それは、前会長に委任ということか。

事務局（事務局長）

新しい会長に委任するということである。

志賀委員（流山市観光協会）

会長が選任されていない状況で、新会長に委任する委任状としたことは、事務局のミスではないか。

また、会長の選任において、欠席委員はどのように扱っているのか。

事務局（事務局長）

会長の選任においては、欠席委員は採決の人数に含めていない。
他に意見等はあるか。

加藤委員（名古屋大学大学院）

今、事務局に関する話があったが、全て私の責任である。申し訳ない。
会長職を務める中で冷静さを失ったことについても深くお詫びを申し上げます。

また、今までの議事の進め方についても、不適切だったところもあったと思うが、このことについても申し訳ないと思っている。

会長・副会長がいなくても進めることができる議題があるので、進めていただきたい。

また、私以外で会長を選任し、進めていただくといいと思う。

私のせいでこのようなことになっているのであれば本意ではなく、そういった中で激昂してしまった。

事務局（事務局長）

ただいま加藤委員から意見があった通り、改めて会長・副会長の互選を行いたい。どなたか意見はあるか。

郡司委員（公募市民）

今、各事業者が苦しい中で各々の立場がどうか言っている場合ではないのではないか。

民間だからどう、行政だからどうかではなく、全ての委員が相手の立場を考え、協調・協同すべきではないか。

藤井委員（日本大学）

このような状況下で何を話すべきなのかというところがあるが、事務局として先ほど提案のあった通り、会長・副会長が不在の中で出来ることを進めたいという話があった。

また、推薦として私の名前があがったところではあるが、だからといってすぐ引き受けるものでもないと思っている。

今回の場合、昨年まで作ってきたこの計画を具体的に展開していく中

で、交通事業者のほかに利用者や地域の人などが一緒になってやっていかなければならない。

そのスタートの段階で、6人の委員が欠席という中でその委員たちの思いを反映できていない状況である。

事務局として、欠席している委員が会長職をどういう形で受け止めているか、また今回色々な形での提案や問題認識が出た状況であるため、それらを説明した上で改めて会長職を決定してほしい。

その中でも17名の手は上がっており、これまで作ってきた公共交通の仕組みを運用していくことについて、他の委員も賛成だとなれば、改めて加藤委員に会長職をお願いすべきであると考えている。

そういった手順を通らずに、後任の会長について議論をするということ自体、おかしい話ではないか。

公共交通計画を作った後、具体的に動かす段階で今回1回遅れたとしても地域の協力を得られなくなるというわけではない。

実際に協議会で議論する場を継続していくという意識ができていれば、1回・2回程度であれば遅れても良いと考えている。

今回、このような形で問題が発生した中で、具体的に事業者の声をどのように反映させていくのか。

また、実際に千葉県内の会議に関わっていく中で、公共交通計画は、具体的な地域のニーズや、交通事業者が抱えている問題点を発信し合い、作り上げていくものであると感じている。

その形が今回計画として完成し、足並みをそろえる場がある状況で、それをどういう形で進めていくのか。

さらに、先ほど加藤委員からも話があったように、これはフィックスされた計画ではなく、その中で具体的に出来ることを実施し、改良すべきところはどんどん変更していいものだと考えている。

特に今回、流山ぐりーんバスに焦点を置いた計画になっているという話の中で、私も過去の会議で民間のバス事業者が担うべき路線を流山ぐりーんバスでやっていないかという発言をしたことがある。

そういった面では、それについて実際にどのような形で事業に展開できるかを確認しようということが、流山ぐりーんバスに焦点を当てた理由の中に入っているものと考えている。

その中において、先ほど話のあった交通事業者が連携し合う仕組みや、

バス・タクシー・行政による支援のバランスをどのように考えていくか、計画を推進していく中で検討していかなければならない。

そのため、今回は休会した上で次回は足並みを揃えるか、もしくは出来る議事のみ実施し、委員の方たちの賛同を得た上で改めて会議を開催するかの選択を事務局にお願いしたい。

大勢の委員が集まり、流山を良くするためにやっている思いが萎えてしまうのは良いことではない。

事務局の反省も含めて検討をしていただきたい。

事務局（事務局長）

藤井委員から話があった通り、出席していない委員もおり、そちらについては事務局で調整をしたい。

また、先ほども話をしたが、進行できる議事についての説明を事務局から説明をさせていただきたい。

このことについて意見がある方はいるか。

（意見なし）

それでは、先ほど話したように会長・副会長が不在でも進行できる議題として、「議題第4」・「議題第5」・「議題第6」.「報告第2」の4点について、進めさせていただく。

議題第4「流山市地域公共交通活性化協議会令和3年度決算」について事務局から説明する。

事務局（事務局次長）

議題第4については、お手元の資料2をご覧ください。

はじめに、1歳入の「1款」「1項」「1目」負担金については、流山市地域公共交通活性化協議会規約第12条に基づき、本協議会の運営経費にあてられる、「流山市からの負担金」であり、予算額435,000円に対し、決算額は同じく435,000円、差し引き0円である。

続いて、「2款」「1項」「1目」国庫補助金については、令和2年度に実施した「流山市地域公共交通網形成計画策定調査業務委託」や「計画策定に係る本協議会の開催費」に対する、「国土交通省所管の地域公共交

通確保維持改善事業費補助金」であり、予算額0円に対し、決算額は4,969,000円、差し引き4,969,000円である。

続いて、「3款」「1項」「1目」預金利子については、予算額1,000円に対し、決算額は13円、差し引きマイナス987円である。

以上より、令和3年度歳入の合計は、予算額436,000円に対し、決算額5,404,013円、差し引き4,968,013円となる。

次に、2歳出の「1款」「1項」「1目」会議費については、「令和3年度における本協議会の第2回から4回までの開催費」のほか、「流山市地域公共交通計画パブリックコメントに係る意見交換会」への委員派遣に伴う旅費等であり、予算額433,000円に対し、決算額は304,900円、差し引きマイナス128,100円である。

続いて、「1款」「1項」「2目」事務費については、「協議会運営に要する諸経費」であり、予算額3,000円に対し、決算額は0円、差し引きマイナス3,000円である。

続いて、「2款」「1項」「1目」調査研究費については、対象事業を実施していないため、予算額・決算額ともに0円、差し引き0円である。

続いて、「3款」「1項」「1目」返還金については、先ほど歳入でご報告した「令和2年度に実施した事業に対する国庫補助金」を立て替えていた「流山市」へ返還するもので、予算額0円に対し、決算額は4,969,000円、差し引き4,969,000円である。

以上より、令和3年度歳出の合計は、予算額436,000円に対し、決算額は5,273,900円、差し引き4,837,900円となる。

最後に、歳入歳出決算の差引額130,113円については、こちらは令和4年度に繰り越したうえで、令和4年度会計において「令和3年度負担金の残金」として流山市に返還する。

事務局（事務局長）

続いて、昨年度決算の監査について、小谷野委員よりご発言願いたい。

小谷野委員（流鉄株式会社）

令和3年度監査委員の北原の代理として、会計監査報告を読み上げる。

(小谷野委員による会計監査報告読み上げ)

流山市地域公共交通活性化協議会の令和3年度歳入歳出決算に関する会計事務について関係証拠書類を監査したところ、決算報告のとおり相違ないことを認めます。

令和4年3月31日

流山市地域公共交通活性化協議会

監査委員 渡邊 彰

監査委員 北原 幸治

事務局（事務局長）

このことについて質問等があれば挙手を願う。

(挙手なし)

それでは、採決に移る。

<採決>

流山市地域公共交通活性化協議会令和3年度決算について、賛成する委員は挙手を願う。

(挙手全員)

挙手全員により、可決となる。

続いて、議題第5「流山市地域公共交通活性化協議会令和4年度予算」について、事務局より説明する。

事務局（事務局次長）

お手元の資料3をご覧ください。

「令和4年度 流山市地域公共交通活性化協議会 収支予算書（案）」について説明する。

はじめに、1 歳入の「1 款」「1 項」「1 目」負担金については、流山市地域公共交通活性化協議会規約第 12 条に基づき、本協議会の運営経費にあてられる、「流山市からの負担金」であり、予算額は 435,000 円である。

続いて、「2 款」「1 項」「1 目」国庫補助金については、今年度は補助金の受け入れ予定がないことから、予算額は 0 円である。

続いて、「3 款」「1 項」「1 目」預金利子については、予算額は 1,000 円である。

続いて、「3 款」「2 項」「1 目」繰越金については、令和 3 年度歳入歳出決算の差引額、つまり「令和 3 年度負担金の残金」であり、予算額は 130,113 円である。

以上より、令和 4 年度歳入予算額の合計は、566,113 円となる。

次に、2 歳出の「1 款」「1 項」「1 目」会議費については、「令和 4 年度における本協議会の会議の開催費」及び「これに伴う旅費」等であり、予算額は 433,000 円である。

続いて、「1 款」「1 項」「2 目」事務費については、「協議会運営に要する諸経費」であり、予算額は 3,000 円である。

続いて、「2 款」「1 項」「1 目」調査研究費については、本年度は協議会による事業実施の予定がないため、予算額は 0 円である。

続いて、「3 款」「1 項」「1 目」返還金については、先ほど歳入でご説明した「令和 3 年度負担金の残金」を流山市に返還するために計上するもので、予算額は 130,113 円である。

以上より、令和 4 年度歳出予算額の合計は、566,113 円となる。

なお、補足であるが、資料 3 の下部に記載がある通り、本協議会の関連事業として流山市で流山市内バス路線利便性向上検討調査業務というものを実施するが、その委託料は協議会予算には含まれていない。

事務局（事務局長）

今説明があったことについて質問等があれば挙手を願う。

（挙手なし）

それでは、採決に移る。

<採決>

流山市地域公共交通活性化協議会令和3年度決算について、賛成する委員は挙手を願う。

(挙手全員)

挙手全員により、可決となる。

次に、議題第6「令和4年度 流山市地域公共交通活性化協議会活動方針」について、こちらも事務局より説明する。

事務局（事務局次長）議題第6

お手元の資料4をご覧ください。

また、A3サイズで配布した計画書（概要版）の2・3ページを併せてご覧ください。

資料4は、今年度の協議会の実施内容を示したものである。

左から順に、『施策番号』、『公共交通施策名』、『関連事業』とあるがこれは『施策の番号』及び『公共交通施策名』は計画書（概要版）の記載内容と関連している。

まず、施策1に関連し、流山市公共交通マップの配布・公開を行う。

具体的には、市内約87,000戸に公共交通マップを配布する。

また、公共施設などに配架するほか、市ホームページに掲載する。

本日の会議には間に合わなかったが、印刷完了次第、委員各位に送付する。

続いて、施策2『「流山おでかけシステム」確立に向けた公共交通の見直し・一本化』というのがあり、更にその下に2-1『バス運賃制度の一元化』というものがある。

更に個別施策として、『流山ぐりーんバスの運賃の見直し』と、『普通運賃の定額制度（サブスクリプション）の導入』という項目が個別施策で上がっている。

具体的な事業としては、資料4の右側、上から2段目に記載があるが、先ほど申し上げた『流山市内バス路線利便性向上検討調査業務委託』を流山市の予算で実施する。

業務内容の一例としては、バス運賃制度に関するシミュレーション分析などを行う。

続いて、施策２－２『公共交通サービスの向上』というものがあり、個別施策として『サービス水準の維持・確保』がある。

また、関連事業として『バス路線のサービス維持・確保のための支援策の検討』を一例としてあげている。

最後に、施策２－３『公共交通の見直しルールの設定と運用』については、市民の意向を踏まえた既存路線の変更について協議検討をすすめることとタクシー等の活用も含めた代替手段の検討を関連事業として進めていく。

事務局（事務局長）

ただいまの説明の中で質問があれば挙手を願う。

三浦委員（京成バス株式会社）

今説明のあった活動方針は、計画に基づく内容かと思うが、いろいろな利害関係者がいる中であらゆる意見を掘り下げて検討することは難しいため、事業者や市民の分科会を設定したものと認識している。

関連事業を実施することは良いと考えているが、それと同時かその前に、事業者間や市民を交えた意見交換を実施し、会議に上がっていない課題・要望の掘り下げや、事業者間での相互理解を深める中で出てくる意見もあると思う。

そのため、施策番号０番として、実務者の分科会の早急な開催を最優先事項としていただくことを強く要望したい。

事務局（事務局長）

三浦委員の発言があった通り、分科会については事務局として早急に進めていきたい。

実施の際は委員各位に協力をいただきたい。

他に質問はあるか。

質問がなければ、本議題に採決事項等はないことから、本日の議題を終了とする。

続いて、報告を行う。

報告第２「流山市地域公共交通マップの作成及び配布について」事務局より説明する。

事務局（事務局次長）報告第2

流山市地域公共交通マップについては、昨年度より作成を進めてきたが、印刷作業が今月末完了する予定となっていることを報告する。

印刷が完了次第、委員各位には送付するほか、流山市の全戸ポスティングおよび公共施設等への配架を予定している。

会場内にマップを掲示しているので後ほどご覧いただきたい。

事務局（事務局長）

質問等はあるか。

（質問なし）

質問はないようなので、事務局より報告・連絡事項を1件申し上げる。

本年度の会議については、流山市地域公共交通計画39ページに記載のある通り、7月・10月・1月の開催を予定しており、次回の会議は令和4年7月の開催を予定している。

詳細の日程・会場については改めて各委員に通知するため、ご出席をいただきたい。

連絡は以上である。

質問があれば挙手を願う。

藤井委員（日本大学）

先ほどの会長選任の関係で、今回欠席した委員の意向を聞いた上でまとめ、その結果を書面開催という形で報告をいただけるのか。

また、今回実施できなかった議題についてはこの後どのような形で進めるのか、ご説明いただきたい。

事務局（事務局次長）

これから実施することとして、会長副会長の選任に関する規約を改めて確認させていただきたい。

委員全員の出席がある前提の4分の3で可決とあったが、会長が選任されていない中で、会長への委任という形の委任状となっているため、改めてこういった形で規約を読み解くのかを確認したい。

それを踏まえ、決まらなかった事項については書面開催にて委員各位にお伺いしたいと考えている。

三浦委員（京成バス株式会社）

本日、会長選任時に2回の採決があったが、2回とも挙手した委員はいるのだろうか。

採決をするにあたって、そこはきちんと確認した方が良いと考える。

事務局（事務局長）

会長選任の採決時に挙手をいただいております、2回とも挙手をした委員はいると思われるが、今般多くの意見が出たことを受け、先ほどの採決については白紙とし、改めて採決としたい。

加藤委員（名古屋大学大学院）

迷惑をかけたことを重ねてお詫びしたい。

改めて一つだけ話したいことがあるので、聞いていただきたい。

昨年12月末頃、愛知県安城市のタクシー事業者から連絡があった。

内容としては、「1月から日曜は休業となる」ということだったが、その時は急な話だったので実施しなかったと聞いている。

しかし、その後3月中旬にそのタクシー事業者より、4月末で廃業する旨の告知が出たことを受け、運輸局等やタクシー事業者と協力して、タクシー事業の譲渡譲受を行った。

私は安城市の委員ではなかったが、安城市からタクシーがなくなってしまうのではないと思い、法律の知識もあることから、やれることをやらせてもらった。

私も、民間でやれることは民間で行うのが一番だと考えているが、それが困難になったことから、皆で支えていくためにこういった会議の仕組みを国に提案し、作っていただいた。

そういった意味でこの会議は非常に重要であり、タクシー事業者も非常に重要だと考えている。

流山ぐりーんバスとタクシー事業の間に新しい仕組みが必要だとなるのであれば、私は必死で考えていきたいと考えている。

事務局（事務局長）

他に意見はあるか。

本日、事務局として多くの不手際があり、お詫びを申し上げる。

これにて令和4年流山市地域公共交通活性化協議会第1回会議を終了とする。